

2017

# 北海道最賃情報 (NO.3)

2017年9月29日

連合北海道最賃対策委員会

平成29年10月1日発効

## 北海道最低賃金

# 810円



市民に訴える永田組織労働局長

連合北海道と連合石狩地協は9月29日、札幌駅西口の紀伊國屋書店前において、最低賃金の周知街宣行動を行った。

これは、10月1日から北海道地域の最低賃金が24円引き上げられ810円のことから、道民に広く周知することを目的としたもの。

街宣車からマイクで市民に

呼びかけるとともに、連合組合員30人が交差点に立ってチラシを配って道行く市民にアピールした。

## 最賃電話相談を10月2日、3日に実施

なお、北海道では37万人の労働者が最低賃金に張り付いており、労働局の調査でも多くの事業所で違反がみられることから、連合北海道では臨時的最賃に係る電話相談を10月2日、3日の両日実施する。時間は午前10時から午後7時まで。0120-154-052

